

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

介護職員の処遇改善につきましては、平成 21(2009)年 10 月から「介護職員処遇改善交付金」として始まり、平成 24(2012)年度から「介護職員処遇改善加算」となり、これまでも何度かの取り組みが行われ、令和 6 年 4 月からは「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」が一本化されました。

令和 8 年 4 月からは、加算要件を満たすことで介護職員等の処遇改善をさらに進めた改定となりました。

当会におきましても、上位の加算の取得要件を満たし、介護職員等へのベースアップを含んだ賃金改善を積極的に行います。

以下「処遇改善加算Ⅰ又はⅡ及び処遇改善加算Ⅰイ、Ⅰロ、Ⅱイ又はⅡロを算定する要件の一つ「見える化要件」として「職場環境等要件の 28 項目」のうち、当会が実施する取組項目を公表いたします。

介護職員等処遇改善加算（職場環境等要件）

| | 職場環境要件項目 | 当法人としての取組み |
|---------------------|---|--|
| 入職促進に向けた取組 | <p>① 法人の事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</p> <p>④ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施</p> | <p>① 年度初め、4 月の職員会議にて、事業計画書に基づき当会理念や各部署及び各職種の介護等方向性（計画）を説明している。</p> <p>④ 地域と「災害時における相互協力に関する協定」を締結し、地域防災行事にも参加している。</p> |
| 資質の向上やキャリアアップに向けた支援 | <p>⑤ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</p> <p>⑧ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保</p> | <p>⑤ 介護職員が喀痰吸引の資格を取得するための整備をしている。喀痰吸引の登録喀痰吸引等事業者の登録事業所であり、喀痰吸引指導者により介護職員への実地研修を行い、資格取得をしている。</p> <p>⑧ 人事考課制度により、四半期毎の上司面談等を実施し、業績目標の進捗状況の相互確認及び支援要請の可否等面談を行っている。</p> |

| | | |
|---------------------------------|---|--|
| <p>両立支援 ・多様な働き 方の推進</p> | <p>⑨ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</p> <p>⑩ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</p> | <p>⑨ 子育て中の職員には、希望休や勤務シフトの配慮を行っている。</p> <p>⑩ 非正規(契約、パート)職員が、正規職員(正職員)への転換を希望した場合、就業規則に基づいた転換実績がある。</p> |
| <p>腰痛を含む 心身の健康 管理</p> | <p>⑬ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</p> <p>⑭ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</p> | <p>⑬ 定期的な上司との面談時にも腰痛、メンタルヘルス等の聞き取りを行い、衛生環境委員会において情報共有を行う。</p> <p>⑭ 事故防止委員会、苦情対策委員会においてマニュアル等の確認を行っている。</p> |
| <p>生産性向上 のための取 組</p> | <p>⑰ 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている</p> <p>⑱ 現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している</p> <p>⑲ 5S 活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている</p> <p>⑳ 介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入</p> <p>㉑ 介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器(ビジネスチャットツール含む)の導入</p> | <p>⑰ 生産性向上委員会にて、業務改善活動の計画及び実施を行っている。</p> <p>⑱ 仕事の洗い出しにより、実際の業務内容の確認と業務時間の実態等を調査する。それにより、課題を抽出し、業務改善を行う準備をしている。</p> <p>⑲ 5S活動は継続しており、職場環境の実態を明確にし、改善活動実施中。</p> <p>⑳ 介護ソフトによる記録、情報共有、請求業務は既に実施済み。タブレット及びスマートフォン端末も既に導入済み。</p> <p>㉑ 介護ロボットとして、見守り支援、移乗支援、入浴支援、は既に導入しており、職員間の連絡調整の迅速化では、ビジネスチャットツールも導入済み。今後、排泄支援の導入予定。</p> |
| <p>やりがい・ 働きがいの 熟成</p> | <p>⑳ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p> <p>㉑ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</p> | <p>⑳ 月に1回ミーティング等を行い、入所者及び利用者個々のケアの評価、方針を協議している。</p> <p>㉑ ミーティング等により、利用者及び入所者のケア方針の協議、また年度初めの職員会議にて法人の理念等の再認識の場を設けている。</p> |